

飯山市地域防災計画修正案について (主な内容)

令和7年(2025年)12月25日
飯山市防災会議

主な修正内容

- (1) 国の防災基本計画の見直しを踏まえた修正
- (2) 長野県地震防災対策強化アクションプランの策定に伴う修正

飯山市地域防災計画の修正案（主な修正内容）

(1) 国の防災基本計画の見直しを踏まえた修正 «令和6年能登半島地震を踏まえた修正»

□ 避難所の環境改善を図る取組の充実

- ・パーティション、簡易ベッドの発災初期からの設置
- ・快適なトイレの設置
- ・人権に配慮した避難所環境の整備

【能登半島地震での課題等】

- ・避難所開設の際に、パーティションや簡易ベッド等が配置されていない
- ・避難所等でのトイレ環境の改善



風水害対策編 第2章 災害応急対策計画
第12節 避難受入れ及び情報提供活動

(新旧対照表 P359)

飯山市地域防災計画の修正案（主な修正内容）

（1）国の防災基本計画の見直しを踏まえた修正 «令和6年能登半島地震を踏まえた修正»

□ 物資調達・輸送体制の整備

- ・運送事業者等との連携により、物資輸送拠点の効率的な運営に必要な人員・資機材等の速やかな確保に努める。



能登半島地震時の物資拠点

【能登半島地震での課題等】

- ・被災自治体の職員だけでは、物資拠点の管理が困難
- ・民間物流企業の業務委託を行い、管理及び配送を委託することで円滑に支援物資の配送が可能となった



風水害対策編 第2章 災害応急対策計画 第10節 緊急輸送活動

(新旧対照表 P349)

飯山市地域防災計画の修正案（主な修正内容）

(1) 国の防災基本計画の見直しを踏まえた修正 «令和6年能登半島地震を踏まえた修正»

□自治体の支援・受入体制の強化

- ・応援職員等が宿泊場所として活用可能な施設やスペースのリスト化
- ・派遣職員が現地で自活できる資機材や物資の確保

【能登半島地震での課題等】

- ・宿泊施設の被災や地理的制約により支援者の活動拠点の確保が困難



能登半島地震の際の
応援職員宿泊状況



風水害対策編 第1章 災害予防計画
第5節 広域相互応援計画

(新旧対照表 P63~64)

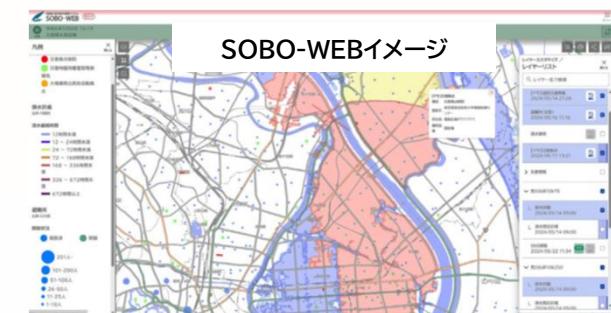
飯山市地域防災計画の修正案（主な修正内容）

（1）国の防災基本計画の見直しを踏まえた修正 «最近の施策の進展を踏まえた修正»

□ 新たな総合防災情報システムの活用

（風水害対策編 第1章 第3節 情報の収集・連絡体制計画）

- 新総合防災情報システム（SOBO-WEB）への災害情報の集約、活用）



□ 避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援

（風水害対策編 第1章 第11節 避難の受け入れ活動計画）

- 自治体、保健師、福祉関係者等の間で連携した状況把握の実施
- 在宅避難者、車中泊避難者に対する情報の提供

飯山市地域防災計画の修正案（主な修正内容）

(2) 長野県地震防災対策強化アクションプランの策定に伴う修正

県は、令和6年能登半島地震で顕在化した課題を教訓に、県の地震対策を総点検し、充実・強化を図るため、「長野県 地震防災対策強化アクションプラン」を策定（令和6年9月）

アクションプランで策定した内容を地域防災計画に反映し、地震災害を始めとする防災対策の充実・強化を図る

長野県地震防災対策強化アクションプランの5つの重点項目

県民の皆様はもとより、市町村や事業者の皆様と以下の項目を共有し、取組を進めます。

- ◇ 2つの孤立（情報の孤立、物資の孤立）の発生を防ぐとともに、発生時には早期解消を図ります
- ◇ 自助・共助・公助、全ての面で初動対応のレベルアップを図ります
- ◇ 全ての避難者の健康が維持されるよう、目標期限を定めて避難所T K Bを実践する等、避難生活の“質”的な改善を図ります
- ◇ 平時から耐震化の促進に努めるとともに、地震が発生した際の住家の被害認定調査の実施体制づくりを進めます
- ◇ プラン全体を通して、高齢者・障がい者・女性・子ども・外国人などの皆様への配慮に努めます

飯山市地域防災計画の修正案（主な修正内容）

（2）長野県地震防災対策強化アクションプランの策定に伴う修正

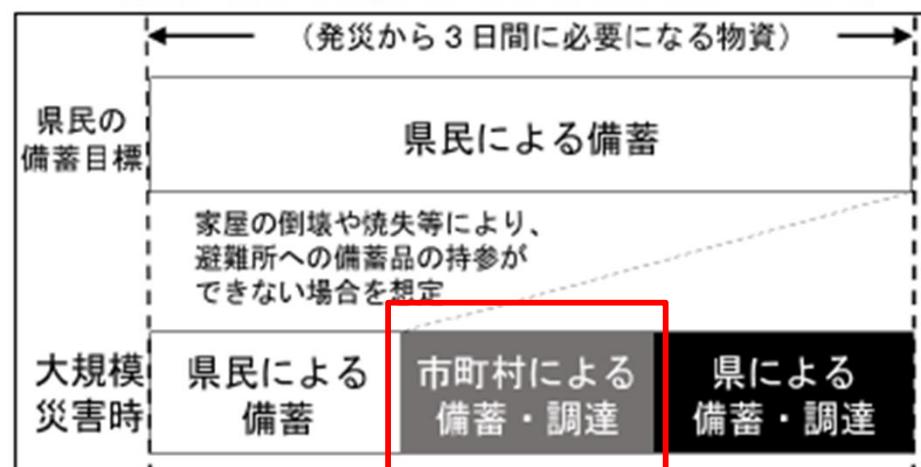
【追記内容（抜粋）】

○備蓄を検討する際の方向性

（風水害対策編 第1章 第13節 食料品等の備蓄・調達計画）

→備蓄の方向性や市町村と県の役割を整理し、適切な備蓄に努める

《県全体の備蓄量の確保イメージ》



飯山市地域防災計画の修正案（主な修正内容）

（参考）長野県地震防災対策強化アクションプラン

長野県地震防災対策強化アクションプラン

令和6年（2024年）9月
危機管理部

1 策定趣旨

令和6年能登半島地震で顕在化した課題を教訓に、本県の地震対策を総点検し、充実・強化を図ります。

2 取組期間

令和6年度から令和9年度（4年間を「集中取組期間」として設定）

- 〔設定等の考え方〕
- ・ しあわせ信州創造プラン3.0の計画期間内（令和9年度まで）の効果発現を目指す。
 - ・ 取組期間後は、次期長野県強靭化計画において着実に推進。
 - ・ 施設整備等ハード対策は、集中取組期間を超えて取り組み、着実に対策を推進。

3 基本目標

耐震化の促進、避難所環境の改善等により、
「地震災害死ゼロ」に挑戦

4 策定に当たり重視した事項

今回の地震は、多くの中山間地域を抱える長野県にとって他人事ではありません。いつ・どこで発生するかわからない大規模地震に備え、以下の事項を念頭にプランを策定しました。

- ▶ 能登半島地震における課題や学ぶべき教訓に焦点を当て、本県の現状を踏まえ、喫緊の課題に対応します。
- ▶ 予防・応急・復旧復興の3つの段階に応じて、10のアクションをセット。今回の地震で顕在化した課題、孤立対策、避難所対応、ライフライン早期復旧にも取り組みます。
- ▶ 発災からの取組の進捗、目指すべき目標・時間軸をできる限り明示し、県民の皆様と共有します。

* 本プラン策定後、対応すべき事項が生じた場合には、速やかに対応を検討し、取組を実施します。 1

飯山市地域防災計画の修正案（主な修正内容）

(参考) 長野県地震防災対策強化アクションプラン

アクション10の項目一覧

★：令和6年能登半島地震で顕在化した課題

I 予防対策

Action 1 自助・共助の推進

- ー① 県民への防災意識の啓発強化
- ー② 耐震化の促進
- ー③ 地震保険の加入勧奨
- ー④ 共助による災害対応力の強化

Action 2 孤立発生等への備えの強化 ★

- ー① 孤立発生への備えの強化
- ー② 物資備蓄の抜本的見直し

Action 3 要配慮者対応の見直し

- ー① 要配慮者のサポート体制の見直し

Action 4 発災への備え

- ー① 多様な機関との連携・実災害を踏まえた訓練の実施
- ー② 県外で発生した大規模災害への支援体制の強化
- ー③ 災害対応の検証・改善
- ー④ 災害廃棄物処理の体制確保
- ー⑤ 各分野の地震対策の見直し

Action 5 強靭化の推進

- ー① 災害に強い道路網・上下水道等の整備推進

II 応急対策

Action 6 避難所等の運営・環境の抜本的見直し ★

- ー① 避難所等の運営見直し・生活環境の充実
- ー② 避難所等への支援物資の円滑な提供
- ー③ 広域避難（2次避難）の仕組みづくり

Action 7 ライフラインの確保・早期復旧 ★

- ー① 速やかな道路啓開
- ー② 電力供給の確保と上下水道一体の応急対策

III 復旧復興対策

Action 8 県内・県外の被災地への応援体制の充実

- ー① 被災地への職員派遣体制の充実
- ー② 受援体制の強化
- ー③ ボランティア活動支援

Action 9 生活再建に向けた取組の充実・強化

- ー① 住家被害認定調査・罹災証明書発行の円滑化
- ー② 被災者の着実な生活再建等

Action 10 経済活動の速やかな復旧・復興

- ー① 経済活動の早期の復旧・復興に向けた備え・対策の強化